
多面的機能支払 メールマガジン
「農村ふるさと保全通信」 第26号 (2017. 10. 10)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室

多面的機能支払のメールマガジン第26号をお届けします。

今回の活動組織紹介は、彼岸花やコスモスの植栽により地域活性化に取り組む組織や、事務負担を軽減するための工夫をしている組織をご紹介します。

事務局からは、農林水産省公報誌「aff」10月号に掲載された活動組織をご紹介します。

==== 第26号の目次 =====

1. 活動組織の活動紹介

☆甲斐町水郷会（三重県鈴鹿市）☆

☆日高村水と環境を守る会（高知県日高村）☆

2. 生態系に配慮した施設を維持管理するには？ ～シリーズ6：効果の測定編～

3. 広報誌「aff」で各地の取組を紹介！ ～逆面エコ・アグリノ里（栃木県）～

（編集後記）

=====

■ 1. 活動組織の活動紹介 ■

☆甲斐町水郷会（三重県鈴鹿（すずか）市）☆

鈴鹿川の右岸に位置する鈴鹿市甲斐町は、鈴鹿川に橋梁を架けた地域ボランティアの先駆者「前川定五郎翁」を輩出するなど、古くから水郷のまちとして、環境に対する関心が高い農村集落です。子どもたちに美しい甲斐町の農村環境を託すために、自治会、営農組合など町内各団体の相互協力のもと、活動を実施しています。

本地区では、大人約50名と子供約10名が参加し、農道沿いに彼岸花の球根の植栽作業を行っています。子ども会が作業に加わることで地域内・世代間の交流が図れ、営農に対する関心も出てきています。また、地域住民が一体となり、麦作跡地約2haにコスモスを栽培しています。種まきに参加した子供の名

前を書いた看板を立てており、子供たちの登下校時の楽しみになるとともに、秋の花見には、地元町民はもとより近隣の幼稚園児や小学生、さらに介護施設の方が多数訪れ、絆づくりやコミュニケーションの場となっています。さらに、用水路を利用した鯉の生育にも努めており、子供たちが自然環境の大切さを学ぶ機会を創っています。

◎三重県農地・水・環境保全向上対策協議会 HP

「みえの土地改良 328号」をクリックしてください。

http://www.miedoren.or.jp/home/kyogikai/095/02_mag/

【甲斐町水郷会 代表 北川正征】

☆日高村水と環境を守る会（高知県日高（ひだか）村）☆

日高村は、高知県のほぼ中央部で、高知市の西 16km に位置し、清流仁淀（によど）川とその支流に囲まれた自然豊かな地域です。県営ほ場整備事業で整備された農地では、水稲と特産の高糖度トマトの栽培が盛んに行われています。

本組織は、ほ場整備された農地の適切な維持管理と周辺の美しい農村環境を守ることを目的に、平成 25 年から活動しています。農地維持活動のほか、NPO 法人等の各種団体や多くの非農業者の参加のもと、コスモスの種まきを行い、秋に「コスモスマつり」を開催する「花いっぱい運動」などの活動を通じて、地域の連帯感が高まり、地域の活性化につながっています。

また、本組織では、事務負担を軽減するため、週 5 日、1 日 8 時間勤務で専任の事務員を雇用しています。専任の事務員が会計事務や役員会の案内・日程調整、各用排水組合との連絡等の事業事務を担うことで、構成員が実践活動に専念でき、活動記録等の書類作成の不備への不安もなくなり、円滑な組織運営が実現できています。

（事務局注：事務員の雇用にあたっては、その必要性・合理性について整理する必要があるほか、関係法令の遵守など、いくつかの留意点がありますので、都道府県や市町村とよく相談の上、ご対応ください。）

◎多面的機能支払交付金 取組事例集（農林水産省 HP）

「分割版 11」をクリックし、「11-3」をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

◎「地域で団結！花いっぱい！」（農林水産省農村振興局 facebook）

<https://www.facebook.com/nouson.maff/posts/1800031486915941>

【日高村水と環境を守る会 矢野孝明】

■ 2. 生態系に配慮した施設を維持管理するには？ ～シリーズ 6：効果の測定編～ ■

生態系に配慮した施設を設置した後、定期的なモニタリングにより効果を確

認し、その結果に応じた見直しをすることを順応的管理と呼びます。

生態系が維持・回復しているかを確認するモニタリングでは、生きもの調査により、種類と数を把握します。機材や参加できる人数には制約があるので、毎年継続できるように無理のない方法と範囲で行いましょう。保全対象地域の生きものを全般的に調査し、生態系全体の変化を把握することが理想です。また、種類と数の回復には時間がかかることや、毎年生物量の変動するため、保全する生きものの生息環境や施設にも着目して、周辺の植生や底質等の生息環境の変化もチェックしましょう。

地域住民主体で簡易なモニタリングを実施している事例などについて、以下のマニュアルに記載していますので、参考にしてください。なお、本マニュアルに掲載している取組に本交付金の活用が可能かどうかは、活動計画の内容や自治体によっても異なる場合がありますので、詳しくは自治体や推進組織にご相談ください。

◎「生態系配慮施設の維持管理マニュアル」（農林水産省 HP）

効果の測定については、マニュアル（分割1）第4章をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/index.html

【農林水産省 農村環境課 農村環境対策室】

■ 3. 広報誌「aff」で各地の取組を紹介！ ～逆面エコ・アグリ（栃木県）～ ■

農林水産省が発刊する広報誌「aff（あふ）」の「MAFF TOPICS」のコーナーで、本交付金に関わる各地の取組を紹介しています。

aff10月号では、「フクロウの里」として知られる栃木県宇都宮市逆面（さかづら）地区で活動する「逆面エコ・アグリ（あぐり）」の取組を紹介しています。

フクロウが暮らせる里山や田んぼを守るため、地元の NPO や宇都宮大学などからアドバイスを受けながら、環境保全活動を行っています。活動の様子は、aff をご覧ください。

◎ aff10月号（農林水産省 HP）

<http://www.maff.go.jp/j/pr/aff/index.html>

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■ 編集後記 ■

10月にはいり、すっかり涼しくなりました。運動の秋、読書の秋、食欲の秋など、いろいろ言われますが、私は圧倒的に「食欲の秋」です。先日、職場の食堂でお昼ご飯を食べるとき、鯖の塩焼きを取り、肉も捨てきれず豚の角煮を取り、その他もろもろ取っていたらお会計が1200円を超えていてびっくりしま

した。食べた分、しっかり働きたいと思います。

風邪などをひきやすい季節の変わり目ではありますが、体調管理をしっかりして、秋の収穫シーズンを元気に乗り越えてまいりましょう！！

◇平成 29 年度多面的機能支払交付金のあらましは、こちらからご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は、以下のサイトから手続きをお願いいたします。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

なお、手続きには、パスワードが必要です。お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇バックナンバー◇

過去に配信したメールマガジンの閲覧はこちらから

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hoz/en/index.html

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300 字程度）等に関するメールをお待ちしております。

tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：横田）

TEL：03-3502-8111（内線5493）